株 主 各 位

東京都豊島区南池袋一丁目28番2号株式会社 パ ル コ 取 締 役 兼 牧 山 浩 三

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって 議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会 参考書類をご検討いただきまして、議決権をご行使くださいますよう お願い申しあげます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成 26年5月23日(金曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使】

当社指定の議決権行使サイトにて、平成26年5月23日(金曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては3ページから4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬具

記

- 1. 日 時 平成26年5月24日 (土曜日) 午前10時 (午前9時より受付開始)
- 2. 場 所 東京都渋谷区東一丁目2番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー ベルサール渋谷ファースト**地下1階ホール**

本年は開催フロアが地下1階となっておりますので、末尾の「第75 期定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないよ うご注意願います。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第75期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)事業 報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査 委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第75期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 取締役8名選任の件

以上

- ○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ○株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表 につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社Webサイト (アドレス http://www.parco.co.ip/) に掲載いたしておりますのでご覧ください。
- ○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社Webサイト(アドレス http://www.parco.co.jp/)に掲載させていただきます。
- ○本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、当社Webサイト (アドレス http://www.parco.co.jp/) に掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

インターネット等による議決権行使のご案内

- 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項 インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承くださ い。
 - (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイト(下記URLをご参照ください)をご利用いただくことによってのみ可 能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが 可能です
 - 可能です。 (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本定時株主総会に関 してのみ有効です。次の総会の際には、新たな議決権行使コード及びパスワ ードを発行いたします。
 - (3) インターネットによる議決権行使は、平成26年5月23日(金曜日)午後6 時までにご行使くださいますようお願いいたします。
 - (4) 議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合 は、インターネットによるご行使を有効な議決権行使として取り扱わせてい ただきます。
 - (5) インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後のご行 使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - (6) インターネットに関する費用 (プロバイダ接続料金・通信料金等) は、株 主様のご負担となります。
- 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法
 - (1) 下記URLにアクセスしてください。

【議決権行使サイトURL】 http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取 り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細に ついてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。 (QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリッ クしてください。
 - 議決権行使コード及びパスワードは、同封の議決権行使書用紙の右部分に 記載いたしております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。
- 3. ご利用環境
 - 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。 (1) インターネットにアクセスできること。

 - (2) パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、お使いのシステムについて 以下の点をご確認ください。
 - ①画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA)以上であること。
 - ②次のアプリケーションをインストールしていること。
 - イ. ウェブブラウザとして、Ver5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer を使用できること。
 - ロ. PDFファイルブラウザとしてVer4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver6.0以降のAdobe® Reader®を使用できるこ
 - ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat[®] Reader[®]及びAdobe[®] Reader[®]は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及びその他の国における登録商標、商標及び 製品名です。

- ③ウェブブラウザ及び同アドインツール等で"ポップアップブロック"機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの"Cookie"使用を許可するようにしてください。
- ④上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及び セキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限 されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- (3) 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種であること(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信が可能な機種のみ対応いたしておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください)。
- 4. お問い合せ先について

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合せくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部 【専用ダイヤル】 0120-652-031 (午前9時~午後9時)

<議決権行使に関する事項以外のご照会>0120-782-031 (平日午前9時~午後5時)

【機関投資家の皆様へ】

当社は株式会社ICJが運営する電磁的方法による議決権行使に関するシステム(議決権電子行使プラットフォーム)に参加いたしております。

【添付書類】

<u>事 業 報 告</u>

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済対策及び金融政策の効果もあり円安、株高が進行し、企業収益や高額品購入を中心とする個人消費は回復傾向が続きました。一方、海外景気の下振れが国内景気を押し下げるリスクが依然存在することから、景気の先行きには不透明感が残りました。

このような状況の下、当社グループは、パルコの原点である「インキュベーション」、「街づくり」、「情報発信」を具体化するべく事業を推進いたしました。将来の成長に向け都心部での事業拠点の拡大を図り、上野に新たな商業施設を出店することを決定いたしました。また、都心型中低層商業施設の開発運営事業として推進しておりますゼロゲート事業につきまして、大阪に2店舗、広島に1店舗を開業したほか、新たに名古屋、札幌への出店を決定いたしました。一方、既存店舗につきましても、周辺開発を強化し、福岡パルコ隣地での新館開業に加え隣接ビルへの増床を決定したほか、引き続きテーマ性を持った提案型の改装と<PARCOカード>を軸とした販売促進策により収益基盤の強化を図りました。

この結果、当社グループの当期における業績は、売上高は2,643億84百万円(前期比99.9%)、営業利益は121億96百万円(前期比112.7%)、経常利益は120億13百万円(前期比116.3%)、当期純利益は67億78百万円(前期比133.3%)となりました。

当期におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

② セグメント別の状況

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は2,416億80百万円(前期比100.8%)、 営業利益は114億37百万円(前期比116.8%)となりました。

株式会社パルコにつきましては、既存店舗におきまして、それぞれの店舗特性に応じた改装や販売促進策を推進したほか、新たな宣伝・販売促進手法として戦略的なWebの活用に取り組んでまいりました。

改装につきましては、「都心型店舗 (※1)」では、ライフスタイルの多様化による消費志向の変化を的確に捉え、新たな価値を提案することをテーマに改装を推進いたしました。「コミュニティ型店舗 (※2)」では、集客基盤の強化をテーマに、地域ニーズの高い大型専門店の導入を行いました。これにより、当期における全店での改装規模は合計約44,000㎡となり、当該区画の売上高前期比は111.0%と大きく伸長いたしました。

販売促進企画といたしましては、前期の会員サービス拡充策により大幅に増加した<PARCOカード>会員に対して、5月、11月の顧客招待型セール企画『PARTY SALE』の開催時に割引率を上げる施策を行い、<PARCOカード>会員に対する優待内容を強化いたしました。これにより、当期の<PARCOカード>取扱高は前期比106.6%と伸長し、全体の売上を底支えいたしました。

また、各店舗におきまして地域・街との繋がりを意識した企画に積極的に取り組んでまいりました。渋谷パルコで10月に開催いたしました、次世代のクリエイターの発掘・支援を目的としたイベント『シブカル祭。』につきましては、第3回目の開催となり企画が浸透してきたことや他企業とのコラボレーションを強化したことで、参加クリエイター数、イベント数、拠点数が過去最大の規模となり動員数も前期を上回りました。加えて、同様の企画を含むアートイベントを他店舗でも波及展開させ、『天神ラボ』(福岡パルコで第2回目開催)、『ナゴパル文化祭2013パルコの庭』(名古屋パルコで初開催)におきまして地域のクリエイターを発掘し好評を博しました。

(※1)都心型店舗

(札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ)

(※2)コミュニティ型店舗(宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ、 津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布 パルコ、松本パルコ、大津パルコ、熊本パルコ)

また、スマートフォンやSNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の普及に伴い消費環境が急速に変化する中、新たな盲伝・販売促進手法とし て戦略的なWebの活用に取り組んでまいりました。パルコ全店のWebサイト リニューアルを順次進め、テナントショップブログによる情報発信やSNSを 活用したテナントスタッフと顧客のコミュニケーションの活性化を支援す るプラットフォームを構築したほか、「LINE」、「ショッぷらっと」、 「WEAR」(期間限定、店舗限定による試験的運用)といったスマートフ オンアプリケーションを活用した○2○(オーツーオー)施策(※)など、 新たな試みを積極的に展開いたしました。また、実店舗の魅力を高める施策 として、株式会社パルコ・シティ及び外部企業と共同で、PARCO Digital Information Wall「P-WALL」を開発し、12月より渋谷パルコの店頭に おきましてサービスを開始いたしました。「P-WALL」は、70型タッチ ディスプレイ6台で構成され、渋谷パルコに出店するテナントショップの商 品情報を一覧化して表示するほか、館内のイベント情報やエンタテインメン ト情報など、常時約1,000件の情報を提供し、実店舗での新しいショッピン グ体験の提案に取り組んでおります。

※O2OとはOnline to Offlineの略で、例えばWeb上 (Online) でクーポンを配布しWeb外 (Offline) の実店舗に顧客を誘導するといった、オンラインとオフラインでの販売促進活動と購買行動を相互に連携させることを指します。

なお、当期における主な改装は次のとおりです。

• 都心型店舗

「渋谷パルコ]

開業40周年を迎えた渋谷パルコでは、ファッションとカルチャーの融合、グローバルな情報発信をテーマに、新業態や複合業態のショップを軸として、パート1のファッションフロアを中心に改装を推進いたしました。春の改装では、新たなセレクトショップやレディスファッションショップを多数導入し、秋の改装では、国内有力モードブランドの新業態ショップを核として、パート1の1階をTOKYOモードの発信拠点として再編集いたしました。また、2階にはカフェを併設した人気レディスブランドなどを導入し、パート1でのトレンドファッションの集積を高めました。

「名古屋パルコ]

平成26年度の西館・東館25周年に向け、南館を含め3館体制の再編を図る改装を推進し、名古屋地区最大規模のセレクトショップ集積をさらに強化いたしました。平成24年度に1階・2階からスタートした南館の改装につきましては、春に新進のセレクトショップを3階に導入し、「デザイン」・「モード」の切り口で編集することで男女・年齢を問わず楽しめるフロアに刷新いたしました。さらに秋には4階にレディス・メンズファッションの複合ショップを導入し同テーマを強化いたしました。また、西館の3階・4階にはヤングレディスファッションのエリア初出店ショップを導入し、ファッションのトレンド提案を強化いたしました。

「広島パルコ]

中心市街地であるパルコ周辺で商業集積が進む中、ファッションビルとしての存在感を示し、街の活性化に繋げるべく、広島ゼロゲートの開業と同時期にファッションや身の回りアイテムのバラエティ拡充を図る大規模改装を実施いたしました。新館4階に、衣料品のみならず身の回り雑貨、生活雑貨までを複合的に揃えライフスタイルを提案するセレクトショップを導入しフロアを全面的にリニューアルしたほか、本館1階・2階を大人の女性に向けたファッションと身の回り雑貨・アクセサリーフロアとして再編集いたしました。

・コミュニティ型店舗

[新所沢パルコ]

地域密着型のショッピングセンターとして、周辺エリアに住む顧客の 利便性の向上を図るべく、改装を推進いたしました。 9月には、これま で地域マーケットに欠落していた家電の大型専門店を導入し、売上高と 集客力の強化を図りました。

「大津パルコ]

地域コミュニティの幅広いニーズに対応するべく、大規模な専門店の 導入を実施いたしました。11月には、幅広い客層に対応する大型カジュ アルファッションショップを導入し、集客基盤の強化を図りました。さ らに、12月には、エリア初出店となる大型アウトドア専門店を導入し、 多機能ビルとしてアイテムバラエティの拡大を図りました。 J. フロント リテイリンググループとしての協業の取り組みといたしましては、株式会社大丸松坂屋百貨店が平成29年秋に開業を予定している高層複合ビル「松坂屋上野店・新南館」に、新たに商業施設を出店することを決定いたしました。また、株式会社大丸松坂屋百貨店との初の全店規模での共同販売促進企画『春のウルトラサンクスフェスティバル』に加え、株主優待割引制度の相互提供などの施策を実施し、新たな客層の拡大と売上高の向上を図りました。

国内の開発につきましては、ゼロゲート事業におきまして複数の新規出店を展開いたしました。4月の心斎橋ゼロゲート、道頓堀ゼロゲートに続き、10月に当業態としては初の複数テナントが出店する広島ゼロゲートを開業し、いずれの店舗も街場の大きな話題となりました。

海外事業につきましては、当社子会社「百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司」で運営管理に関する業務を受託しておりました「NISON CITY MALL」(ニーソン シティ モール)が平成25年9月28日に開業したことに伴い、平成25年10月31日をもって業務委託契約を終了いたしました。なお、同社は平成25年12月11日に解散を決議し清算手続き中であります。また、当社子会社「PARCO (SINGAPORE) PTE LTD」が運営する「PARCO Marina Bay」(パルコマリーナ ベイ)につきましては、平成26年3月31日の契約期間満了に伴い営業を終了いたしました。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は183億44百万円(前期比106.8%)、営業利益は5億65百万円(前期比106.6%)となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、積極的に新規出店を進めたTiCTAC事業(腕時計専門店)や、アイウェア事業(眼鏡専門店)が全社業績を牽引し、売上高・営業利益ともに前期実績を上回りました。また、オリジナル商品の開発も順調に推移し、オリジナル商品売上高・売上高比率ともに前期実績を上回りました。新規出店につきましては、17店舗を出店し当期末現在で172店舗体制となっております。

<総合空間事業>

総合空間事業の売上高は176億43百万円(前期比94.9%)、営業利益は2 億55百万円(前期比62.1%)となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、既存大手クライアントからの受注が減少したことにより、売上高・営業利益とも前期実績を下回りましたが、新規クライアントからのデザイン設計、内装・電気工事などの受注が増加したことにより、営業利益では当期計画を上回りました。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は56億24百万円(前期比89.5%)、営業損失は20百万円(前期営業利益90百万円)となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、パルコ劇場が40周年を迎えたことから、平成25年2月から平成26年2月までの1年間を通して「パルコ劇場40周年記念公演」として、三谷幸喜作・演出『ホロヴィッツとの対話』を皮切りに、古沢良太作、行定勲演出による『趣味の部屋』、ニール・サイモン作、三谷幸喜演出による『ロスト・イン・ヨンカーズ』など様々な作品を上演し好評を博しました。また、東京テアトル株式会社より運営を移管されておりました「ル テアトル銀座 by PARCO」は、5月に営業を終了いたしました。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業におきまして、新規クライアント商業施設からの受注が増加したこと、パルコWebサイトの大規模なリニューアルに伴う受注が増加したことにより、営業利益は前期実績を上回りました。

(注) セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

当社グループのセグメント別の売上高の内訳

					(第75期) 3月1日から 2月28日まで)		(第74期) 3月1日から 2月28日まで)	増	減
				金	額	金	額	金	額
					百万円		百万円		百万円
	衣	料	品		118, 379		120, 347		△1,967
	身	口	品		40, 229		39, 537		692
	雑		貨		40, 451		39, 946		504
	食		品		11, 190		11, 236		$\triangle 46$
	飲		食		16, 256		15, 691		564
	そ	の	他		11, 262		10, 314		948
	小		計		237, 769		237, 073		695
	営	業 収	入		3, 910		2, 732		1, 178
ショ	ッピングセ	ンター事	業計		241,680		239, 806		1,874
専	門店	事 業	計		18, 344		17, 174		1, 170
総(合 空 間	事業	計		17, 643		18, 581		△938
その	の他の	事業	計		5, 624		6, 287		△662
	計	-			283, 293		281, 849		1, 443
調	整	Ē	額		△15,000		△14, 337		△662
合			計		268, 292		267, 512		780

- 注1. 営業収入には、テナントの固定家賃収入等が含まれております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

③ 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は保証金及び敷金を含めて363億円で、その主たるものは次のとおりであります。

イ. 当期中に取得した主要な設備

- ・ショッピングセンター事業では、当社における「福岡パルコ」の信託 受益権(土地・建物等)の取得(投資額 266億円)、「大津パルコ」 の土地取得、「道頓堀ゼロゲート」の新規出店に伴う資産の取得、「渋 谷パルコ」、「札幌パルコ」等各店舗の店内改装及び設備の更新に伴 う資産の取得
- ・専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの各店舗の店内改装及び新規 出店による内装資産の取得
- ロ. 当期末において継続中の主要な設備の新設
 - ・当社における「調布パルコ」の調布再開発事業に伴う駐車場新設工事
- ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去
 - ・ショッピングセンター事業では、当社における「札幌パルコ」等各店 舗の店内改装に伴う内装資産の一部撤去
 - ・専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの店舗の撤退及び改装に伴う 内装資産の一部撤去

④ 資金調達の状況

当期中の重要な該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

	区	分	第 72 期 (平成23年2月期)	第 73 期 (平成24年2月期)	第 74 期 (平成25年2月期)	第 75 期 (当期) (平成26年2月期)
売	上	高(百万円)	264, 840	259, 789	264, 779	264, 384
当	期純	利 益(百万円)	4, 400	4, 319	5, 083	6, 778
1株	当たり当期	純利益金額 (円)	53. 41	52. 49	54. 44	66. 81
総	資	産(百万円)	222, 135	208, 697	206, 243	220, 757
純	資	産(百万円)	81, 868	84, 577	103, 573	108, 823
1 树	 お当たり糸	吨資産額 (円)	993. 52	1, 028. 21	1, 020. 92	1, 072. 57

注. 1 株当たり当期純利益金額は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出いたしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成26年2月28日現在)

① 親会社の状況

当社の親会社は**J**. フロント リテイリング株式会社で、同社は当社の株式65,922,614株(議決権比率65,00%)を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パ	ルコスペース	システムズ		49	5万円 0	100	ビルメンテナンス業及び建装業
株式会	社ヌーヴ	・エイ		49	0	100	小売業
PARCO (S	INGAPORE)	PTE LTD	25, 手シンガ	, 92 * + ° -/		100	ショッピングセンターの運営等

(4) 対処すべき課題

[次期の見通し]

当社グループを取り巻く環境の今後の見通しでは、個人消費の動向は回復傾向にあるものの、消費税率が引き上げられるなど、先行きにつきましては不透明感が残ります。また、消費志向や販売チャネルの多様化への対応に加え、都市中心部での駅ビル開発、都市近郊での複合的な大型商業施設の開発などの競合対応のため、さらなる競争力の強化が必要となります。

当社グループは、中期経営計画の初年度として、計画に基づく事業展開を推進してまいります。

<ショッピングセンター事業>

パルコ既存店舗につきましては、前期に引き続き「都心型店舗」、「コミュニティ型店舗」の2類型の進化と差異化を推進してまいります。メインターゲットの女性のライフスタイルが多様化していることをふまえ、「都心型店舗」を中心にターゲット層の拡大をテーマとした改装を行い、さらなる客層の拡大を図るとともに、戦略的なWebの活用を実施し顧客に対する情報発信を強化してまいります。また、「コミュニティ型店舗」では、地域密着型のショッピングセンターとしてのさらなる機能拡充を進めるとともに、店舗運営手法の最適化への取り組みを行い、当社グループの収益基盤としての安定成長を目指します。

平成26年度は全店計約41,000㎡の改装を計画しており、主な春の改装は次のとおりです。

「渋谷パルコ]

平成25年度に引き続き、ファッションとカルチャーの融合、グローバルな情報発信をテーマに、先進的で話題性のあるショップを積極的に導入いたしております。パート1の2階に旬なファッションブランドを導入したほか、3階には有力セレクトショップを導入いたしております。

「名古屋パルコ]

25周年改装として、総合的なライフスタイル提案ビルの確立を目指し、 多彩なショップを導入いたしております。西館3階のレディスゾーンに 上質なファッションショップを導入したほか、南館5階を全面的に刷新 し、ファッションのみならず、インテリアや雑貨、カフェなどからなる ライフスタイルフロアとして再編集いたしております。

「福岡パルコ]

平成26年秋の新館開業及び平成27年春の隣接ビルへの増床を見据え、新しい天神のランドマークビルとしてのポジションを確立するべく、話題性のあるショップの導入を実施いたしております。 1 階に九州地区初出店となるカフェを導入したほか、上層階の核テナントのリニューアルを実施し、集客力と館内の滞留性の向上によるビル全体の活性化を図っております。

J. フロント リテイリンググループとしての協業の取り組みといたしましては、株式会社大丸松坂屋百貨店との共同で、アパレルブランドを展開する企業と協力し、新たなファッションブランドの開発を行い、平成26年2月末から全国のパルコ及び大丸松坂屋百貨店に出店を開始いたしております。

国内の開発につきましては、「都心型店舗」のひとつである仙台パルコを 出店しております仙台エリアにおきまして、平成26年3月に、仙台駅西口地 区の土地を対象とした賃貸借に関する予約契約を締結し、新たな商業施設を 出店することを決定いたしました。

<専門店事業>

株式会社ヌーヴ・エイにおきましては、TiCTAC事業(腕時計専門店)を中心に積極的な出店政策を推進し、平成26年度末186店舗体制を目指します。オリジナル商品の売上シェア拡大による利益率の向上を図るとともに、新規業態開発にも取り組み、継続的な事業の拡大を図ってまいります。

<総合空間事業>

株式会社パルコスペースシステムズにおきましては、パルコや外部の商業施設で培ったノウハウ・技術を強みとし、さらなるコスト改善による競争力の強化と営業組織の再編を行い、外部売上の拡大を図ってまいります。

<その他の事業>

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、海外エージェントと連携し海外の映像作品の買い付けを強化することに加え、新たなエンタテインメントビジネスの開発を強化してまいります。演劇では、宮藤官九郎作、河原雅彦演出による『万獣こわい』や三谷幸喜作・演出による『君となら』、ブロードウェイ・ミュージカル日本版『アダムス・ファミリー』などの話題作の上演を予定いたしております。

株式会社パルコ・シティにおきましては、ショッピングセンターのICT 戦略をサポートするサービス「SCコンシェルジュ」など、オリジナル商品も 含めたサービス・ソリューションの充実を図り、外部商業施設や専門店企業 など新規クライアントの獲得及び売上拡大を図ってまいります。

以上をふまえ、当社グループの次期業績見通しにつきましては、売上高2,730億円(前期比103.3%)、営業利益122億円(前期比100.0%)、経常利益120億50百万円(前期比100.3%)、当期純利益68億円(前期比100.3%)を見込んでおります。

[コーポレート・ガバナンス及び内部統制体制]

当社は、「委員会設置会社」として、経営の監督と執行の機能をそれぞれ取締役と執行役に明確に分離するとともに、リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制などの内部統制システムの整備を行うことで、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制に取り組んでおります。平成26年度におきましても、CSR活動の推進、内部統制活動及び内部監査等を通じ、当社グループの経営理念の具現化を目指し、ステークホルダーの信頼と満足を得ることにより企業価値の向上を図ってまいります。

当社グループは、今後もさらなる業績の向上に取り組んでまいる所存で ございます。株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜ります ようよろしくお願い申しあげます。

(5) **主要な事業内容**(平成26年2月28日現在)

事業	主 要 内 容
ショッピングセンター事業	ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
専 門 店 事 業	身回品・雑貨等の販売
総合空間事業	内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメ ンテナンス
その他の事業	エンタテインメント事業、インターネット関連事業

(6) **主要な営業所等**(平成26年2月28日現在)

				当	社					
	名		称			Ē	折	在	地	
本				店	東	京	都	豊	島	区
渋	谷	} = 7	本	部	東	京	都	渋	谷	区
札	幌	パ	ル	コ	北	海	道	札	幌	市
仙	台	パ	ル	コ	宮	城	県	仙	台	市
宇	都	宮パ	ル	コ	栃	木	県	宇	都宮	市
浦	和	パ	ル	コ	埼	玉	県さ	V	たま	市
新	所	沢パ	ル	コ	埼	玉	県	所	沢	市
池	袋	パ	ル	コ	東	京	都	豊	島	区
渋	谷	パ	ル	コ	東	京	都	渋	谷	区
U.	ばり	が 丘	パル	コ	東	京	都	西	東京	市
吉	祥	寺 パ	ル	コ	東	京	都	武	蔵 野	市
調	布	パ	ル	コ	東	京	都	調	布	市
津	田	沼 パ	ル	コ	千	葉	県	船	橋	市
千	葉	パ	ル	コ	千	葉	県	千	葉	市
松	本	パ	ル	コ	長	野	県	松	本	市
静	岡	パ	ル	コ	静	岡	県	静	岡	市
名	古	屋パ	ル	コ	愛	知	県	名	古 屋	市
大	津	パ	ル	コ	滋	賀	県	大	津	市
広	島	パ	ル	コ	広	島	県	広	島	市
福	岡	パ	ル	コ	福	岡	県	福	岡	市
熊	本	パ	ル	コ	熊	本	県	熊	本	市
心	斎 橋	ゼロ	ゲー	1	大	阪	府	大	阪	市
道	頓 堀	ゼロ	ゲー	 	大	阪	府	大	阪	市
広	島 も	Д .	ゲー	 	広	島	県	広	島	市
Р	e d i	(ペデ	ィ) 汐	留	東	万	た た	都	港	区

子:	会 社					
名称		所	₹	E	地	
株式会社ヌーヴ・エイ	東	京	都	渋	谷	区
株式会社パルコスペースシステムズ	東	京	都	渋	谷	区
株式会社パルコ・シティ	東	京	都	渋	谷	区
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シ	ン	ガ	ポ	_	ル

(7) **使用人の状況** (平成26年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用	人	数	前連結会計年度末比増減
1	, 994名		+50名

セグメントの名称	使用人数の内訳					
	名					
ショッピングセンター事業	572					
専門店事業	487					
総合空間事業	820					
その他の事業	115					

② 当社の使用人の状況

l	使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
			627名	1	+1名		41点	疑5ヵ月				13年	:3ヵ	月	

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年2月28日現在)

借	入	先	借	入	額
					百万円
シンジ	シケートロ	ー ン		10,	400
株式会社	:三菱東京UF	J 銀 行		7,	810
三井住る	友信託銀行株	式会社		7,	130
株式会	社 みずほ	銀行		6,	960
株式会	社 三 井 住 力	支 銀 行		6,	900

- 注1. シンジケートローンは株式会社日本政策投資銀行をアレンジャー並びにエージェントとする7金融機関によるものであります。
 - 2. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日をもって株式会社みずほ銀行と 合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年2月28日現在)

① 発行可能株式総数 320,000,000株

② 発行済株式の総数 101,462,977株

③ 株主数 23,970名

④ 大株主及びその持株数(上位10名)

株 主	名	持	株	数	持	株	比	率
J.フロント リテイリング	株式会社		65, 92	千株 2		(64. 97	%
イ オ ン 株 式	会 社		8, 27	2			8. 15	
株式会社クレディ	セゾン		7, 77	1			7. 66	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会	会社(信託口)		2, 98	2			2. 94	
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C	NON TREATY		1, 75	4			1. 73	
日本マスタートラスト信託銀行株式会	社(信託口)		1, 19	5			1. 18	
株式会社三菱東京UF	7 J 銀 行		930)			0. 92	
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITE CLIENT ACCOUNT	D PB OMNIBUS		69)			0.68	
GOLDMAN, SACHS & C	CO.REG		543	3			0. 54	
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL)	LIMITED 131800		498	3			0. 49	

- 注1. 持株比率は自己株式2,587株を控除して計算いたしております。
 - 2. イオン株式会社より平成23年6月3日付の大量保有報告書の変更報告書にて、同年5月28日付において10,133,800株(保有割合12.29%)を保有している旨が提出されておりますが、当社としては当事業年度末現在における株主名簿に従って記載いたしております。なお、保有割合につきましては当事業年度末現在に対しては9.99%となります。
- (2) 新株予約権等の状況(平成26年2月28日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (平成26年2月28日現在)

	氏	名		担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
牧	山	浩	Ξ	取締役会議長 代表執行役社長 指名委員会委員 報酬委員会委員	J. フロント リテイリング株式会社 取締役
平	野	秀	_	専務執行役	
有	富	慶	Ξ	指名委員会議長 監査委員会委員 報酬委員会委員	ヤマトホールディングス株式会社 相談役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役
大河	可原	愛	子	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会議長	株式会社ジェーシー・コムサ 代表取締役会長
高	橋	廣	司	指名委員会委員 監查委員会議長 報酬委員会委員	株式会社プロネット 代表取締役社長 株式会社サンセイランディック 社外取締役 株式会社丸誠 社外監査役
塚	田	博	人		J. フロント リテイリング株式会社 取締役兼常務執行役員
小	林	泰	行		J. フロント リテイリング株式会社 取締役兼常務執行役員
伊	藤	友	則	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	ー橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社アインファーマシーズ 社外監査役

- 注1. 取締役有富慶二、大河原愛子、高橋廣司、塚田博人、小林泰行、伊藤友則の各氏は、社 外取締役であります。
 - 2. 監査委員高橋廣司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 平成25年5月25日に開催された当社第74期定時株主総会において、牧山浩三、有冨慶二、 大河原愛子、高橋廣司、塚田博人、小林泰行、伊藤友則の各氏は取締役に再選され、就 任し、平野秀一氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。

② 執行役の状況 (平成26年2月28日現在)

地 位	氏	名	担当
代表執行役社長	牧山	浩 三	
専務執行役	平 野	秀一	事業戦略部門管掌兼関連事業部担当
常務執行役	阿部	正 明	経営企画室、広報/IR室、IT推進室、社長室担当
常務執行役	泉水	隆	店舗統括部門管掌兼ストアオペレーション部、環境/店舗管理部、ストアデザイン部担当
執 行 役	海永	修 司	グループ監査室担当
執 行 役	山崎	浩 一	エンタテインメント事業部担当
執 行 役	平井	裕二	不動産管理部、開発部、建設部、ゼロゲート事業部担当
執 行 役	浜 田	和 子	人事部、総務/法務部担当
執 行 役	佐 藤	繁 義	海外事業部担当
執 行 役	野口	秀樹	財務部、経理部、事務統括部担当
執 行 役	井 上	肇	宣伝部、WEBコミュニケーション部、CS/顧客政策 部担当
執 行 役	山木	知 行	名古屋パルコ店長
執 行 役	溝口	岳	新規プランニング部担当

- 注1. 牧山浩三、平野秀一の各氏は、取締役を兼務いたしております。
 - 2. 平成25年2月14日に開催された当社取締役会において、溝口 岳氏が新たに執行役に選任され、平成25年3月1日付で就任いたしました。また、平成25年5月25日に開催された当社取締役会において、牧山浩三、平野秀一、阿部正明、泉水 隆、海永修司、山崎浩一、平井裕二、浜田和子、佐藤繁義、野口秀樹、井上 肇、山木知行、溝口 岳の各氏が執行役に再選され、就任いたしました。

3. 決算期後の執行役の異動

平成26年 2月13日に開催された当社取締役会において、中野千晶氏が新たに執行役に選任された結果、平成26年 3月 1日付の執行役の氏名、地位及び担当は以下のとおりであります。

E	E	彳	Ä	地 位 及 び 担 当
牧	Щ	浩	三	代表執行役社長
平	野	秀	_	専務執行役 事業戦略部門管掌兼関連事業部担当
[jii]	部	正	明	常務執行役 経営企画室、広報/IR室、IT推進室担当
泉	水		隆	常務執行役 店舗統括部門管掌
海	永	修	司	執行役 グループ監査室担当
Щ	崎	浩	_	執行役 エンタテインメント事業部担当
平	井	裕	=	執行役 不動産管理部、開発部、建設部、ゼロゲート事業部担当
浜	田	和	子	執行役 人事部、総務/法務部担当
佐	藤	繁	義	執行役 海外事業部担当
野	П	秀	樹	執行役 財務部、経理部、事務統括部担当
井	上		肇	執行役 宣伝部、WEBコミュニケーション部、CS/顧客政策 部担当
Щ	木	知	行	執行役 名古屋パルコ店長
溝	П		岳	執行役 新規プランニング部担当
中	野	千	晶	執行役 ストアオペレーション部、ストアプランニング部、環境 /店舗管理部、ストアデザイン部担当

③ 取締役及び執行役の報酬等の総額

区分		支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社	締 役 外 取 締 役)	名 13 (10)	百万円 132 (50)
執	行 役	14	394
合	計	27	527

- 注1. 上記には、平成25年5月25日に開催された当社第74期定時株主総会をもって退任した社 内取締役1名、社外取締役4名及び平成25年2月28日をもって退任した執行役1名に対 する報酬等を含んでおります。
 - 2. 上記のほか、社外取締役2名が当事業年度中に当社の親会社またはその子会社から受取った役員報酬等の総額は60百万円であります。
 - 3. 報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針 イ. 当社報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、客観性、透明性を確保するため、 以下の方針に基づき運営をいたします。
 - ・企業価値の増大へ向けて、優秀かつ必要な取締役及び執行役を確保し、各々がその 役割、職責を果たし、目的を達成するために必要となる報酬体系、報酬基準を設定 いたします。
 - ・報酬体系、報酬基準に従い、取締役及び執行役各人の役割、職責、業務執行結果と しての評価に基づき、公平、公正に個人別の報酬内容を決定いたします。

口. 取締役報酬

- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、委員会議長年俸、委員会委員年俸で構成されます。
- ・基本年俸は、社内取締役(執行役兼務の有無)、社外取締役(常勤・非常勤)によ り、委員会議長年俸は各委員会議長に対し、委員会委員年俸は各委員会委員に対し、 それぞれ支給額を決定いたします。
- 取締役が執行役を兼務する場合は、取締役報酬に加え、執行役報酬を支給いたします。

ハ. 執行役報酬

- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、成果年俸、自社株取得目的報酬で構成されます。
- ・基本年俸は当期の役位、役割に、成果年俸は前期の会社業績及び個人業績(目標達成評価)に、自社株取得目的報酬は当期の役位、役割に基づき、支給額を決定いたします。

・新任者に対しては、役割、職責に応じ、基本年俸、成果年俸、自社株取得目的報酬 それぞれ支給額を決定いたします。

二. 退職慰労金

退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。

④ 社外役員に関する事項

- イ、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役有富慶二氏は、ヤマトホールディングス株式会社の相談役及び 明治安田生命保険相互会社の社外取締役であります。当社と各社との 間に重要な取引関係はありません。
 - ・取締役大河原愛子氏は、株式会社ジェーシー・コムサの代表取締役会 長であります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
 - ・取締役高橋廣司氏は、株式会社プロネットの代表取締役社長、株式会 社サンセイランディックの社外取締役及び株式会社丸誠の社外監査役 であります。当社と各社との間に重要な取引関係はありません。
 - ・取締役塚田博人氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼 常務執行役員であります。同社は当社の親会社であります。
 - ・取締役小林泰行氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼 常務執行役員であります。同社は当社の親会社であります。
 - 注. 取締役小林泰行氏は、平成25年4月1日をもって株式会社大丸松坂屋百貨店の 取締役兼常務執行役員を退任し、同日付でJ. フロント リテイリング株式会社 の常務執行役員に、5月23日付で取締役兼常務執行役員に就任いたしておりま す。
 - ・取締役伊藤友則氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授であります。当社は一橋大学に対し、次世代人材の育成に向けて150万円を寄付いたしております。また、同氏は株式会社アインファーマシーズの社外監査役であります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	氏	名	7	主 な 活 動 状 況
				当期開催の取締役会14回のうち13回に、また監査委員会13回のうち
有	富	慶	\equiv	12回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を
				行っております。
				当期開催の取締役会14回のうち13回に、また監査委員会13回のうち
大	可原	愛	子	10回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を
				行っております。
				当期開催の取締役会14回及び監査委員会13回のすべてに出席し、必
高	高 橋 廣 司			要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っており
				ます。
塚	Ш	博	人	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に経
-W	Щ	144		営及び小売事業についての専門的見地から発言を行っております。
小	林	泰	行	当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経営
`1,	7/1	- SK	.1.1	及び小売事業についての専門的見地から発言を行っております。
				当期開催の取締役会14回のうち12回に、また監査委員会13回のうち
一	伊藤	友	友 則	11回に出席し、必要に応じ、主に国内外での豊富なキャリアとその経
5				歴を通じて培われた知識、経験、見識に基づき、発言を行っておりま
				す。

注. 社外取締役有冨慶二氏、大河原愛子氏、高橋廣司氏及び伊藤友則氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称
 - ・会計監査人 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			71百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額			87百万円

- 注1. 当社の重要な子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の会計監査人以外の 監査法人の監査を受けております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたして おります。
- ③ 非監査業務の内容 国際財務報告基準への移行に係るコンサルティング業務等
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査委員会が決定した議案に基づき、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により「毎事業年度の最終日及び毎年8月31日を基準日として、剰余金の配当を行う」旨の定款規定を設けており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針といたしております。

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策のひとつと位置づけております。剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業 展開を推進するために有効活用してまいります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり9円とすることといたしました。中間配当金の1株当たり9円とあわせた年間配当額は1株当たり18円となります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」(会社法第416条第1項第1号ホ、会社法施行規則第112条第2項第1号~第5号)及び「監査委員会の職務執行のため必要な事項」(会社法第416条第1項第1号ロ、会社法施行規則第112条第1項第1号~第4号)に関し、次のとおり決議いたしております。

- ① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、法令等を遵守し、公正かつ透明性の高い企業活動を行うため、 コンプライアンスに関する基本理念及び行動規範を制定するとともに、 執行役及び使用人の法令違反行為等に対する予防措置、対処方法、是正 手段などを定めたコンプライアンス規程を制定する。
 - ロ. コンプライアンスに関する基本理念等の徹底及び法令等に関する正しい知識を付与するため、必要に応じて研修を実施する。
 - ハ. コンプライアンスの全社的整備等は総務担当部門が行い、各部門は所 管業務に係るコンプライアンス管理を行う。
 - ニ. コンプライアンス経営の強化を図るため、法令等違反行為に関する通報の適正な処理の仕組みを定める社内通報制度を設けるものとする。
 - ホ. 財務担当部門及び内部監査部門は金融商品取引法の制定に伴う財務報告に係る内部統制の強化要請に対応するとともに、業務改革及び情報システム構築・管理を推進し、全社的内部統制体制の整備を進める。

- へ. 反社会的勢力への対応を所管する部門を総務担当部門と定め、不当要 求等には外部関連機関とも連携して、毅然と対処する。
- ト. 内部監査部門は、各部門が実施するコンプライアンス管理の実施状況・効率性を監査する。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、執行役等の職務執行状況に関する情報(以下、「文書等」という)の適正な処理を行い、文書等の取扱いに起因するリスクの防止を図るため、文書等の作成、保存及び管理について定める文書管理規程を制定する。
 - ロ. 執行役は、取締役、監査委員等からの閲覧要請に備えるため、次に該当する文書等を所定保管・保存しなければならない。
 - ・業務執行(意思決定)に係る稟議・決裁書類及び資料等
 - ・第三者(弁護士など)の意見付記、または甲乙両論併記(慎重協議) などの証跡を残す資料等
 - ・文書等には執行役自身の作成によるもの、及び業務担当者等の作成に よるものを含む
 - ハ. 内部監査部門は、文書等の保存・管理状況の監査を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社におけるリスクを未然に防止し、また、危機が発生した場合の経営被害を最小限に食い止めるため、リスクの把握、未然防止手続き、リスク管理、発生リスクへの対処法、是正手段等を定めたリスクマネジメント規程その他必要な規程を制定する。
 - ロ. 諸リスクの横断的監視並びに全社的対応と総指揮を行う組織としてリスクマネジメント委員会を設置する。リスクマネジメント委員会は委員長を専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当とし、事務局を総務担当部門に設置する。
 - ハ. リスクマネジメントを含むCSR活動を統括し効率的に推進するため、 CSR委員会を設置する。CSR委員会は委員長を代表執行役社長とし、 事務局をCSR業務管掌部門に設置する。
 - 二. CSR委員会とリスクマネジメント委員会は、必要に応じて連携を図り、迅速かつ効率的な活動を行う。
 - ホ. リスク管理意識の維持と確立を図るため、必要に応じて研修を実施する。
 - へ. 各部門は、所管業務に係る諸リスクまたは損害発生を最小限に抑える 仕組み等、リスク管理体制の有効性を検証する。

- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 執行役の職務執行の適正性及び効率性を確保するため、職務権限、執 行責任者、執行手続等を定めた業務分掌規程及び決裁権限規程を制定す る。
 - ロ. 執行役は、効率経営の確保に向けて、業務の合理化、電子化、迅速化 等につき継続検討する。
 - ハ. 内部監査部門は、上記イ. の規程の運用状況を監査する。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制
 - イ. 当社は、法令等に基づき、当社グループ各社の規模・事業特性を勘案 し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部 統制システムを構築・運用する。
 - ロ. 定期的及び必要に応じ、次の横断的会議体を通じて、当社グループに おける情報の共有・意見交換等に努める。
 - ・グループ経営者会議
 - ・グループ共通業務部門会議
 - グループ監査報告会
 - その他グループ横断的会議
 - ハ. 当社から当社グループ会社に派遣された取締役及び監査役は、当該会 社の業務執行等を監督・監視する。
 - 二. 内部監査部門は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適 正を監査する。
 - ホ. 当社は上場企業として独立した立場で経営の意思決定を行う。ただし、当社の必要に応じて、当社グループの重要な経営情報を親会社に提供することができ、一定の重要事項について親会社との間で協議を行いその情報を共有する。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - イ. 監査・指名・報酬の各委員会に係る職務を補助する合同組織として「委員会事務局」を設置する。
 - ロ. 委員会事務局には事務局長及び職員(以下、「委員会事務局スタッフ」 という)を配置し、その業務は監査・指名・報酬の各委員会が定める各 「委員会事務局要項」によるものとする。

- ハ. 取締役会は、監査委員会の職務を補助する取締役(以下、「監査委員会担当取締役」という)の要否及び権限等を検討する。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査委員会担当取締役及び委員会事務局スタッフについては、経営執 行部門からの独立性を確保する。
 - ロ. 委員会事務局スタッフの人事異動は、三委員会議長の事前了承事項と する。
 - ハ. 委員会事務局スタッフの人事評価・役割グレード等報酬に係る事項 は、三委員会議長の事前了承事項(三委員会議長が協議評定し、経営執 行部門に通知)とする。
- ⑧ 監査委員会等への報告
 - イ. 執行役並びに使用人(以下、「執行役等」という)は、監査委員会または監査委員に次の事項を報告する。
 - 執行役等の法令・定款違反行為
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - 社内通報規程に基づく通報内容
 - その他重要な事項
 - ロ. 執行役等は、監査委員会からの要請等必要に応じて、監査委員会に報告する。
- ⑨ 監査委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査委員会は、年間監査計画及び必要に応じ、執行役等・内部監査部 門・子会社監査役・会計監査人からの報告を求め、効率的かつ効果的な 監査を行い、監査結果等については、取締役会に報告する。
 - 口. 監査委員会は、必要に応じて次の職務を行う監査委員を選定する。
 - ・経営会議等重要会議への出席による、経営執行意思決定の過程及び業 務執行状況の把握
 - ・執行役等からの職務執行に関する事項及び子会社からの事業の報告徴収、子会社を含む会社の業務・財産の状況の調査
 - ・特定執行役からの計算関係書類・事業報告等及び会計監査人からの会 計監査報告内容通知の受領
 - ハ. 監査委員会は、必要に応じて、職務遂行上の調査を内部監査部門に委嘱する。
 - 二. 監査委員会は、必要に応じて、弁護士・会計士等社外の専門家等に意見を求め、その実効性を担保する。

(7) 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデューシング力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・ 運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの 間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解 なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適 切に実現することはできないものと考えております。 当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模 買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

- ② 基本方針実現のための取り組み
 - イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、平成32年度に向けた長期ビジョンと平成28年度を最終年度とした中期経営計画を策定いたしました。この長期ビジョン達成に向け、平成26年度~平成28年度は3つの事業戦略に基づき、5つの戦術を推進してまいります。

<長期ビジョン>

都市マーケットで活躍する企業集団

『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』

『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の実現

- <3つの事業戦略>
 - (i)主要都市部の深耕
 - (ii)コアターゲット拡大
 - (iii)独自の先行的 I C T活用

< 5 つの戦術>

(i)店舗事業の優位性拡大

「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」に分類した2類型運営を発展させ『都市型商業をリードするショッピングセンター』の実現を目指してまいります。

- (ii)都心型基幹店舗周辺及び未出店政令指定都市を中心とした開発推進 多様な手法を用いて、都市部での物件開発を積極的に推進してまい ります。
- (iii)関連事業拡大と新規事業創造

店舗事業、開発事業に続く「第3の収益の柱」として、関連事業の 拡大と新規事業の創造を目指してまいります。

(iv)海外事業の再構築

パルコビジネスのグローバル化に向けた海外市場での事業基盤確立 を目指してまいります。

(v)事業推進のための経営基盤強化

長期ビジョン達成に向けて「ダイバーシティ経営の推進」「独自の CSR活動展開」「ICT活用推進」「財務基盤強化」の4つの経 営基盤を強化してまいります。 当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、委員会設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実にも努めております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するため の取り組み

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

連結貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

区 分	金額(百	万円)	区 分	金額(音	万円)
(資産の部)			(負債の部)		
│流 動 資 産 ┃ 現金及び預金		3, 529	流動負債		
受取手形及び営業未収入金		5, 529 7, 581	支払手形及び営業未払金		15, 564
商品及び製品		2, 984	短期借入金		14, 719
性 掛 品		278	リース債務		147
原材料及び貯蔵品 前 渡 金		40 332	未 払 金		3, 834
前 払 費 用		785	未 払 費 用		1,614
操延税金資産短期貸付金		934	未払法人税等		1, 216
短期貸付金		12 5, 921	賞与引当金		1,040
貸倒引当金		△5	返品調整引当金		26
流動資産合計		22, 396	単行本在庫調整引当金		129
┃ 固 定 資 産 ┃ 有 形 固 定 資 産			販売促進引当金		334
建物及び構築物	121, 524		店舗閉鎖損失引当金		94
減価償却累計額 減損損失累計額	77, 395 1, 131	42, 997	そ の 他		2, 307
信託建物及び構築物	17, 667	42, 991	流動負債合計		41, 030
減価償却累計額	3, 339	14, 327	固 定 負 債		
機械装置及び運搬具 減 価 償 却 累 計 額	845 645	200	長 期 借 入 金		35, 705
信託機械装置及び運搬具	16	200	リース債務		255
減価償却累計額	9	7	長期未払金		16
工具、器具及び備品 減 価 償 却 累 計 額	5, 084 4, 073		退職給付引当金		1, 788
減損損失累計額	137	873	受入保証金		32, 740
信託工具、器具及び備品 減 価 償 却 累 計 額	138 84	53	資産除去債務		376
土 地	04	43, 803	そ の 他		19
信託土地		46, 992	固定負債合計		70, 902
リース資産減価償却累計額	780 395	384	負 債 合 計		111, 933
建設仮勘定	390	4, 950	(純資産の部)		
有形固定資産合計		154, 590	株 主 資 本		
無形固定資産 借地権		10, 949	資 本 金		34, 367
その他		898	資本剰余金		35, 129
無形固定資産合計		11, 847	利益 剰余金		38, 781
投資その他の資産投資有価証券		2, 886	自己株式		△2
長 期 貸 付 金		155	株主資本合計		108, 276
長期前払費用		575	その他の包括利益累計額		
敷金及び保証金 繰延税金資産		27, 299 745	その他有価証券評価差額金		671
長期未収入金		101	為替換算調整勘定		△124
その他 質倒引当金		367	その他の包括利益累計額合計		547
貸 倒 引 当 金 投資その他の資産合計		<u>△209</u> 31, 921	少数株主持分		_
固定資産合計		198, 360	純資産合計		108, 823
資 産 合 計		220, 757	負債純資産合計		220, 757

<u>連 結 損 益 計 算 書</u> (平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

区分		金額(百	百万円)
			264, 384
売 上 原 価			224, 503
売 上 総 利	益		39, 881
返品調整引当金繰入	額		12
差引売上総利	益		39, 868
営 業 収 入			3, 908
営 業 総 利	益		43, 776
販売費及び一般管理費			31, 580
営業利	益		12, 196
営 業 外 収 益			
受 取 利	息	54	
受 取 配 当	金	41	
雑収	入	343	439
営業外費用			
支 払 利	息	499	
社 債 利	息	14	
持分法による投資損	失	0	200
推 支 経 常 利	出	108	622 12, 013
経常利 特別利益	益		12,013
固定資産売却	益	0	
投資有価証券売却	益	12	
受 取 補 償	金	201	
為替換算調整勘定取崩	額	26	240
特別損失			
固定資産除却	損	621	
減 損 損	失	70	
投 資 有 価 証 券 売 却	損	87	
特 別 退 職	金	22	
店 舗 閉 鎖 損	失	94	
その	他	73	971
税金等調整前当期純利			11, 283
法人税、住民税及び事業		3, 320	
法 人 税 等 調 整	額	1, 184	4, 505
少数株主損益調整前当期純利			6, 778
当 期 純 利	益		6, 778

連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

(単位:百万円)

					(十四・日2914)
		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	34, 367	35, 124	33, 830	△7	103, 314
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,826		△1,826
当 期 純 利 益			6, 778		6, 778
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		6	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	4	4, 951	5	4, 961
当 期 末 残 高	34, 367	35, 129	38, 781	△2	108, 276

	そのも	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 換 算調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計	少数株主	純資産合計
当 期 首 残 高	397	△138	258	_	103, 573
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,826
当 期 純 利 益					6, 778
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	274	14	288	_	288
当期変動額合計	274	14	288	_	5, 250
当 期 末 残 高	671	△124	547	_	108, 823

貸 借 対 照 表 (平成26年2月28日現在)

区分	金 額(百万円)	区			分	金 額(百万円)
(資産の部)			(負	債	の	部)		
流 動 資 産			流	動	負	債		
現金及び預金営業未収入金		2, 998 6, 054	営	業	未	払 金		12, 353
商品及び製品		323	短	期	借	入金		8, 925
仕 掛 品		124				長期借入金		8, 700
原材料及び貯蔵品		2	ıj '	_	ス	倩 務		50
前渡 金		332 662	未		払	金		4, 579
前 払 費 用		548	未	払	14			1, 070
短 期 貸 付 金		1, 131	未	払渡		税等		1, 089
一年内回収予定の差入保証金		3, 910	前	Ja-4 12	受	金		396
そ の 他 貸 倒 引 当 金		1, 733 △5	預		ŋ	金		165
流動資産合計		17, 817	賞	与	引	当金		617
固 定 資 産				品調		」 当 金		26
有 形 固 定 資 産 建 物	118, 752		l .			1 3 並		129
減価償却累計額	76, 022					人保証金		1, 128
減損損失累計額	425	42, 304	~ '	1 4 ~2	のの	他		312
信託建物	17, 406 3, 288	14, 118	流	動 負		合 計		39, 548
構築物	1, 653	14, 110	固	定	負	債		00,010
減価償却累計額	1, 273		長	期	借	入金		35, 650
減損損失累計額	6	373	IJ	_	ス	債 務		74
信託構築物	269 51	217	長	期	未	払金		16
機械及び装置	839	511	繰	延利		負債		386
減価償却累計額	638	201		職給		当 金		617
信託機械及び装置 減価償却累計額	16 9	7	受	入	保	証 金		32, 863
車両運搬具	16		資	産隊		債務		184
減価償却累計額	15	0	そ		の	他		19
工具、器具及び備品 減価 償却 累計 額	3, 665 3, 122		固	定負	負債	合 計		69, 813
減損損失累計額	8	534	負	債	4	計		109, 361
信託工具、器具及び備品	138		(純	資	産の	0 部)		
減価償却累計額	84	53 44, 601	株	主	資	本		
信託土地		46, 992	資		本	金		34, 367
リース資産	256		資	本	剰	余 金		
減価償却累計額建設仮勘定	137	118 4, 930	資	本	準	備金	13, 600	
有形固定資産合計		154, 453	その	の他う	資本	剰余金	21, 529	
無形固定資産			資	本 剰	余 :	金合計		35, 129
世 地 権 ソフトウェア		10, 949 417	利	益	剰	余 金		
その他		190	利	益	準	備 金	681	
無形固定資産合計		11, 557	その	の他を	利益	剰余金		
投資その他の資産		9.700	別	途	積	立 金	12, 811	
投資有価証券 関係会社株式		2, 760 4, 929	繰	越利	益	利 余 金	25, 906	
出 資 金		55	利	益 剰	余 :	金 合 計		39, 399
長期貸付金		155	自	己	株	式		△2
長期前払費用 敷金及び保証金		574 26, 407	株	主	資 本	合 計		108, 893
長期未収入金		89	評価	• 換	算 差	額等		
その他		311	その作	也有価言	正券評値	西差額金		661
貸 倒 引 当 金 投資その他の資産合計		△198 35, 086	評(価・換	算差額	額等合計		661
固定資産合計		201, 098	純	資	産	合 計		109, 554
資 産 合 計		218, 915	負	債 純	資	産 合 計		218, 915

<u>損</u> 益 計 算 書 (平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

区 分		金額(音	f 万円)
売 上 高			
テ ナ ン ト 売 上	高	237, 389	
その他の売上	高	5, 264	242, 653
売 上 原 価			
テナント仕入	高	207, 988	
その他の売上原	価	3, 599	211, 587
売 上 総 利	益		31, 065
返品調整引当金繰入	額		12
差引売上総利	益		31, 052
営 業 収 入			3, 588
営業総利	益		34, 641
販売費及び一般管理費	4		22, 818
営業利	益		11, 823
営業 外 収 益	白	=-	
受 取 利	息	59	
受 取 配 当 雑 収	金	144	E00
雑 収 営業外費用	入	325	529
B	息	510	
X	息	14	
雑 支	出	101	626
	益	101	11, 725
特別利益	ш		11, 720
固定資産売却	益	0	
投資有価証券売却	益	12	
受 取 補 償	金	201	214
特 別 損 失			
固定資産除却	損	597	
特 別 退 職	金	12	
関係 会社 事業損	失	434	
その	他	63	1, 107
税 引 前 当 期 純 利	益		10, 832
法人税、住民税及び事業	税	3, 008	
法 人 税 等 調 整	額	1,051	4, 059
当期 純 利	益		6, 772

株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

(単位:百万円)

									(半江	:白力円)
			杉	ŧ	主	資		本		
		資	本 剰 余	金	利	益乗	11 余 金	È		
	資本金		7. 10 lbs	次士副△△		その他和	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	資本準備金		その他 資本剰余金 合 計		利益準備金	別 途積立金	繰越利益剰 余 金	付益利示並 合 計		計
当期首残高	34, 367	13, 600	21, 524	35, 124	681	12, 811	20, 960	34, 452	△7	103, 937
当期変動額										
剰余金の配当							△1,826	△1,826		△1,826
当期純利益							6, 772	6, 772		6, 772
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			4	4					6	10
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)										
当期変動額合計	_	_	4	4	_	_	4, 946	4, 946	5	4, 956
当期末残高	34, 367	13, 600	21, 529	35, 129	681	12, 811	25, 906	39, 399	△2	108, 893

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
当期首残高	476	104, 413
当期変動額		
剰余金の配当		△1,826
当期純利益		6, 772
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		10
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	184	184
当期変動額合計	184	5, 140
当期末残高	661	109, 554

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月7日

株式会社 パ ル コ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 智 由 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御 厨 健太郎 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パルコの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第75期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月8日

株式会社パルコ監査委員会

 監查委員
 高
 橋
 廣
 司
 印

 監查委員
 有
 冨
 慶
 二
 印

 監查委員
 大河原
 愛
 子
 印

 監查委員
 伊
 藤
 友
 則
 印

(注) 監査委員 4 名は、いずれも会社法第 2 条第15号及び第400条第 3 項に規 定する社外取締役であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月7日

株式会社 パ ル コ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 智 由 印 指定有限责任社員 公認会計士 御 厨 健太郎 印

業務執行社員 公昭云日上 一即 」 因 足 人 印 日

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パルコの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 杳 報告 書

当監査委員会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第75期事業年度における取 締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のと おり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議 の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役 及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必 要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分 担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取 締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調 査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任 あずさ監 査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明 を求めました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方 針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、 の内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視 及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に 応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確 保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理 基準」 (平成17年10月28日企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、必 要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算 書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそれらの附属明細書につき検討いたしま

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示して いるものと認めます。
- 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反す る重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務 の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められま せん。
- 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方 に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行 規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、 共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とす るものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま

平成26年4月8日

株式会社パルコ監査委員会

監査委員 高 橋 (FI) 靥 口 監查委員 慶 有 冨 (FI) 監査委員 大河原 愛 子 (印) 監查委員 伊 友 即 藤 (EII)

(注) 監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締 役であります。

> 以 H

株主総会参考書類

議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役8名の選任をお願いいたした く、その候補者は次のとおりであります(※印は新任候補者です)。

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当並びに	社における地位及び担当 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	** ^{***} 山 浩 三 牧 山 浩 三 (昭和33年8月28日)	平成16年3月 平成19年3月 平成20年3月 ・ 平成20年5月 ・ 平成21年3月 ・ 平成21年3月 ・ 平成23年3月 ・ 平成23年5月 ・ 平成23年5月 ・ 平成25年5月 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	当社入社 当社執行役店舗運営局長 当社常務執行役店舗運営局長 当社事務執行役店舗運営本部長兼店舗 宛括局長 当社取締役兼専務執行役店舗運営本部 長兼店舗統括局長 当社取締役兼専務執行役店舗運営局統 括 当社取締役兼専務執行役店舗運営局統 括 当社取締役兼専務執行役事業統括担当 当社取締役兼代表執行役社長 当社取締役取締役会議長兼代表執行役 社長(現職) J. フロント リテイリング株式会社 取締役(現職) ボスリング株式会社取締役 ディリング株式会社取締役	16, 600株
2	^{ひらの} ひでかず 平 野 秀 一 (昭和33年6月27日)	平成14年3月 = 平成16年3月 = 平成17年3月 = 平成17年3月 = 平成19年3月 = 平成20年5月 = 平成20年5月 = 平成23年5月 = 平成23年3月 = 平成25年3月 = 平成25年3月 = 平成25年5月	当社入社 当社執行役員名古屋パルコ店長 当社執行役名古屋パルコ店長 当社執行役企画室担当 当社代務執行役企画室長 当社代表執行役社長 当社取締役取締役会議長兼代表執行役 社長 当社専務執行役事業統括担当 当社専務執行役募事業担当 当社専務執行役事業戦略部門管掌兼関 車事業部担当 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門	11, 400株

候補者番 号			当社における地位及び担当 に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
3	*************************************	平成15年10月 平成18年6月 平成19年12月 平成23年5月 (重要な兼職	会社ジェーシー・コムサ)代表取締役 社長 株式会社ジェー・シー・シー代表取締 役社長 エイボン・プロダクツ株式会社社外取 締役 株式会社ジェーシー・コムサ代表取締 役会長(現職) 亀田製菓株式会社社外取締役 モルガン・スタンレー証券株式会社シ ニアアドバイザー 当社社外取締役(現職)	6, 900株
4	たかはし ひろし 高 橋 廣 司 (昭和24年6月21日)	昭和48年12月 昭和61年8月 平成7年6月 平成19年8月 平成21年9月 平成22年9月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年3月 平成24年6月 (重要な兼職 株式会社プロ	扶桑監査法人入所 新光監査法人社員 中央監査法人代表社員 新日本監査法人(現新日本有限責任監 査法人)代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常 任理事 同監査法人クライアントサービス本部 監査統括部事業推進室担当常務理事 同監査法人監査業務本部事業推進室室 長 当社社外取締役(現職) 株式会社プロネット代表取締役社長 (現職) 株式会社サンセイランディック社外取 締役(現職) 株式会社カ誠社外監査役(現職) の状況) ネット代表取締役社長 セイランディック社外取締役	200株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
5	でばやし やすゆき 小 林 泰 行 (昭和26年3月30日)	昭和48年4月 株式会社大丸入社 平成15年2月 同社理事 平成15年5月 同社執行役員 平成19年9月 J. フロント リテイリング株式会社 執行役員 平成20年1月 株式会社大丸取締役兼執行役員 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執 行役員 平成22年5月 同社取締役兼常務執行役員 平成24年5月 当社社外取締役(現職) 平成25年4月 J. フロント リテイリング株式会社 常務執行役員 平成25年5月 同社取締役兼常務執行役員(現職) (重要な兼職の状況) J. フロント リテイリング株式会社取締役兼常務執行役員	0株
6	がとう 伊藤 友 則 (昭和32年1月9日)	昭和54年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成2年3月 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループバイスプレジデント 平成7年3月 スイス・ユニオン銀行(現UBS)東京支店入行 平成9年8月 同行東京支店長兼投資銀行本部長平成10年6月 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 平成23年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 平成24年5月 当社社外取締役(現職) 平成24年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現職) 平成25年7月 株式会社アインファーマシーズ社外監査役(現職) (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授株式会社アインファーマシーズ社外監査役	0株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、並び	当社における地位及び担当 に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
7	※。 「	平成16年4月 平成19年1月 平成20年9月 平成22年1月 平成22年5月 平成26年1月	企画室長 J. フロント リテイリング株式会社 百貨店事業政策部マーケティング企画 推進室長 株式会社大丸東京店長兼東京新店第Ⅱ 期増床計画室長 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員大丸東京店長兼本社大丸東京新店第Ⅱ期増床計画室長 J. フロント リテイリング株式会社 執行役員経営戦略統括部グループ事業 構造改革担当 (現職)	0株
8	※ なかむら 中村紀 子 (昭和24年5月26日)	昭和60年4月 昭和62年3月 平成元年10月 平成13年7月 平成15年9月 平成15年11月 平成22年1月 平成23年6月 平成23年9月	株式会社テレビ朝日入社 JAFE(日本女性エグゼクティブ協会)代表(現職) ジャフィ・サービス株式会社(現株式会社ポピンズ)代表取締役 社団法人全国ベビーシッター協会副会長 厚生労働省女性の活躍推進協議会委員 経済産業省独立行政法人評価委員会委員 内閣官房構造改革特別区域推進本部評価委員会専門委員 環境省中央環境審議会委員 同省独立行政法人評価委員会委員 株式会社ポピンズ代表取締役CEO (現職) の状況) ンズ代表取締役CEO	0株

- 注1. 藤野晴由氏は、平成26年5月22日に開催予定の当社の親会社であるJ. フロント リテイリ ング株式会社の定時株主総会における選任により同社取締役に就任する予定であります。
 - 2. 小林泰行氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼常務執行役員であり、藤野晴由氏は、同社の執行役員であります。両氏の同社及び同社の連結子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店における現在並びに過去5年間における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。なお、株式会社大丸松坂屋百貨店は、テナントとして、当社浦和パルコ、福岡パルコ、池袋パルコに出店いたしております。

その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 3. 社外取締役候補者の大河原愛子氏、高橋廣司氏、伊藤友則氏及び中村紀子氏の4名を東京 証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4. 大河原愛子氏、高橋廣司氏、小林泰行氏、伊藤友則氏、藤野晴由氏及び中村紀子氏の6名は、社外取締役候補者であります。

各氏を社外取締役の候補者とした理由は、次のとおりであります。

- ① 大河原愛子氏は、長年にわたり株式会社ジェーシー・コムサをはじめとする企業の経営に携わっております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識、経験及びグローバルな視点での見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
- ② 高橋廣司氏は、公認会計士(元新日本有限責任監査法人シニアパートナー)であり、株式会社プロネットの代表取締役社長であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識、経験、見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
- ③ 小林泰行氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼常務執行役員を務めており、経営及び小売事業について豊富な経験、実績、見識を有しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業における執行役による円滑かつ適正な業務の執行に対し、企業経営の経験を生かした有益な助言を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- ④ 伊藤友則氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授であります。同氏との関係は 事業報告25ページに記載しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、国内外 での豊富なキャリアとその経歴を通じて培われた知識、経験、見識に基づく経営の監督 とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その 就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- ⑤ 藤野晴由氏は、J. フロント リテイリング株式会社の執行役員を務めており、経営及び 小売事業について豊富な経験、実績、見識を有しております。同氏を社外取締役候補者 とした理由は、取締役として、当社の事業における執行役による円滑かつ適正な業務の 執行に対し、企業経営の経験を生かした有益な助言を期待したためであります。
- ⑥ 中村紀子氏は、長年にわたり株式会社ポピンズの代表取締役CEOに携わっており、JAFE(日本女性エグゼクティブ協会)の代表であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識、経験及びグローバルな視点での見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
- 5. 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会での委員の就任状況は、事業報告21ページに記載 のとおりであります。

6. 責任限定契約の概要

当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、大河原愛子氏、高橋廣司氏、小林泰 行氏及び伊藤友則氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたして おります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のい ずれか高い額といたしております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該責 任限定契約を継続する予定であります。また、藤野晴由氏、中村紀子氏の選任が承認され た場合には、各氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。

- 7. 当社における不当な業務執行の事実等 該当事項はありません。
- 8. 社外取締役候補者が過去5年間に取締役等に就任していた他の株式会社における不当な業務執行の事実等 該当事項はありません。
- 9. 過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない 候補者を、社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断した理由 該当事項はありません。
- 10. 特定関係事業者等との関係(会社法施行規則第74条第4項第6号に該当する事項について)

小林泰行氏が取締役兼常務執行役員に、藤野晴由氏が執行役員に就任いたしております J. フロント リテイリング株式会社及び小林泰行氏が過去5年間に取締役兼執行役員及び取締役兼常務執行役員に、藤野晴由氏が執行役員に就任いたしておりました株式会社大丸松坂屋百貨店は、当社の特定関係事業者に該当します。両氏の各社における現在並びに過去5年間における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。

11. 社外取締役候補者の意見 該当事項はありません。

以上

メ	Ŧ	

第75期定時株主総会会場ご案内図

日時:平成26年5月24日(土曜日)午前10時(午前9時より受付開始)

場所:東京都渋谷区東一丁目2番20号

住友不動産渋谷ファーストタワー

ベルサール渋谷ファースト地下1階ホール



く交通のご案内>

「渋谷駅」 東口 より徒歩8分

15出入口 より徒歩8分

JR新南□ より徒歩7分

バスご利用の場合

渋谷駅東口 都バス学03 日赤医療センター前行

1つ目 「渋谷三丁目」下車

くお願い>

ご来場には公共交通機関をご利用ください。

本年は開催フロアが地下1階となっておりますので、上記「ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意願います。